

## 基本目標 2

# 地域社会と連携した教育環境の推進

### 第3節 学習環境

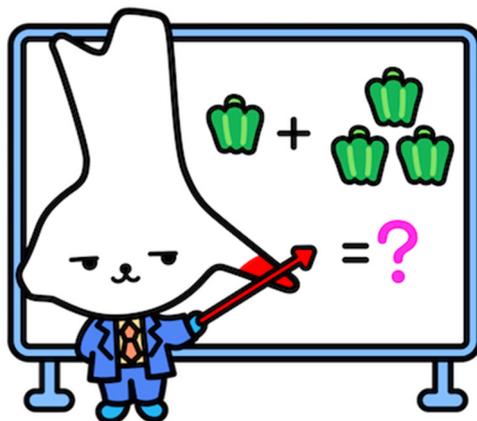
#### 現状と課題

- ▶ 学力向上に向けては、市教諭の配置による少人数学級編制の実施や学習指導補助員・学習指導補助教員の配置によるきめ細かな学習支援を実施しています。さらに指導方法の工夫・改善に取り組む必要があります。
- ▶ 学校施設の老朽化へ対応するため、児童・生徒の安全を確保しながら計画的に修繕・改修を進める必要があります。

#### 基本方針

- ▶ 確かな学力を身につけ、規範意識をもって主体的に行動する児童生徒を育てます。
- ▶ 子どもたちがより良い教育環境の中で学べるよう、学校の適正規模・適正配置を推進します。
- ▶ 安全で安心な学校生活が送れるよう、施設整備を推進します。

学習環境	3-1	教育環境の整備・充実
	3-2	教職員の資質向上と働き方改革の推進
	3-3	児童生徒の安全確保



### 3-1 教育環境の整備・充実

<b>施策20</b>	<b>学校の適正規模・適正配置の検討</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 学校の適正規模・適正配置を計画的に推進します。</li> <li>▶ 地域性やその成り立ちを充分踏まえた上で地域の合意を重視しながら学区変更の検討を進めます。</li> </ul>		学務課

<b>施策21</b>	<b>学校施設・設備・教材等の整備充実</b> ★重点施策	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 長寿命化計画に基づき、今後の児童生徒数の推移を見極めて計画的に施設整備を進めます。</li> <li>▶ 教材等については、各学校の実情に応じ、計画的に整備します。</li> </ul>		教育総務課 学務課

<b>数値目標 (項目)</b>	タブレット学習を進めていく中での天板の大きな机の切替実績		
<b>目標のための 考え方</b>	タブレット学習を進めていく中で、従来の教科書やワークシート等の教材活用で手狭になっている机から天板の大きな机に切替していくことで、学習活動の充実を図ります。		
令和5年度 (4/1 現在)	261	令和8年度末	522

<b>数値目標 (項目)</b>	外壁改修工事の推進		
<b>目標のための 考え方</b>	老朽化が進んでいる施設の対策として神栖市学校施設等長寿命化計画の推進、また、今後の児童生徒の推進を見極めつつ、計画的に施設整備を進めます。		
令和5年度 (4/1 現在)	80%	令和8年度末	95%

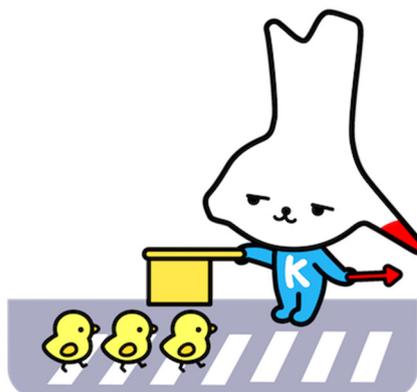
<b>施策22</b>	<b>学校施設のバリアフリー化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 学校施設は災害時の避難所としての役割や保護者や地域住民等、多様な人々が利用する場であることから、施設を安全に利用するための対策としてバリアフリーを推進します。</li> </ul>		教育総務課

### 3-2 教職員の資質向上と働き方改革の推進

<b>施策23</b> 教職員の資質の向上	
<ul style="list-style-type: none"><li>▶ より良い指導者の育成を図るため、授業研究や各種の研修体制の充実に努めます。</li><li>▶ 指導方法の工夫・改善に向けた研修の充実や保・幼・小・中・高連携の推進等を通して、教職員の資質を高めます。</li></ul>	教育指導課
<b>施策24</b> ICT活用等による校務の効率化	
<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 教職員が心身ともに健康で、意欲と高い専門性を持って教育活動に取り組めるよう、ICT活用による校務の効率化を図り、教職員の働き方改革を推進します。</li></ul>	学務課

### 3-3 児童生徒の安全確保

<b>施策25</b> 地震・津波等に対応した防災教育の推進	
<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 災害時における危険を認識し、日常的備えを行うとともに、状況に応じた的確な判断のもと、自らの安全を確保するための行動ができるよう防災教育の推進に取り組みます。</li></ul>	教育指導課
<b>施策26</b> 新たな感染症対策と教育活動の両立	
<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 感染症の流行下においては、適切な対策を講じた上で児童生徒の健やかな学びの機会を保障できるよう、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り、教育活動の継続に努めます。</li><li>▶ やむを得ず臨時休業等を行う場合も、ICTの活用等により学校と児童生徒の関係を継続し、児童生徒の学びを保障します。</li></ul>	教育指導課



## 第4節 家庭教育

### 現状と課題

- ▶ 公民館の定期講座などの生涯学習活動においては、多種多様な市民ニーズへの対応と感染症の対策を考慮した柔軟な事業展開の工夫が必要です。

### 基本方針

- ▶ 家庭教育に関する啓発や発達段階に応じた学習機会、情報の提供などを充実し、親と子どもがともに育つ家庭教育環境の創出に寄与することに努めます。
- ▶ 自発的な学習意欲を育て、知的・文化的水準の向上を図るため、多様な形態で、誰もが学べる学習機会の充実に努めます。

家庭教育	4-1	家庭教育の充実
------	-----	---------

#### 4-1 家庭教育の充実

<b>施策27</b>	<b>家庭教育の充実</b>	
▶ 家庭教育に関する啓発や情報の提供などの充実に努め、親と子どもがともに育つ家庭教育環境の向上に努めます。		文化スポーツ課
<b>施策28</b>	<b>子育て講座事業</b>	
▶ 子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供をするため、各種子育て講座を実施します。		文化スポーツ課
<b>施策29</b>	<b>託児サービスの活用</b>	
▶ 託児サービスを活用し、子育て中の市民が各種講座等に参加しやすい環境づくりに努めます。		文化スポーツ課 各公民館

## 第5節 地域連携

### 現状と課題

- ▶ 学校・地域相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支える学校運営協議会制度の導入が求められています。
- ▶ 青少年の非行防止や犯罪被害の未然防止に取り組むとともに、青少年育成に係る地域人材を育成する必要があります。

### 基本方針

- ▶ 青少年の豊かな心と自立性や協調性を育むため、自然体験や交流活動の充実を図ります。
- ▶ 青少年非行の未然防止、早期発見などにつながる活動を支援するとともに、青少年相談員、家庭、地域、学校関係機関などが連携し、青少年の健全育成に努めます。

地域連携	5-1	地域とともにある学校づくり
	5-2	青少年教育と明るい地域づくりの推進

### 5-1 地域とともにある学校づくり

#### 施策30 コミュニティ・スクールの推進

- ▶ これまでの学校評議員制度を引き継ぎながら、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」へ転換することで、学校と地域住民等が協働しながら子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

教育指導課  
文化スポーツ課

#### 施策31 部活動における地域連携

- ▶ 「神栖市部活動の運営方針」に基づき、適正で魅力ある運動部活動を推進します。部活動指導員等、地域人材の積極的活用等を通じて生徒の競技力と指導者の指導力の向上を図ります。
- ▶ 学校部活動の地域移行を推進します。

教育指導課  
文化スポーツ課

## 5-2 青少年教育と明るい地域づくりの推進

<b>施策32</b>	<b>青少年健全育成体制の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 青少年の健全育成、非行防止を図るために、青少年相談員によるイベント等での巡回活動を実施するとともに、関係機関、団体相互の連携を図ります。</li> <li>▶ 青少年の健全育成に関する啓発活動を行うとともに、「青少年の健全育成に協力する店」登録活動を実施し、青少年を見守るまちづくりを推進します。</li> </ul>		文化スポーツ課
<b>施策33</b>	<b>子ども会活動の育成</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 子ども会の魅力を発信し、加入促進を図るため、広報紙やホームページ等を活用した広報活動を推進します。</li> <li>▶ 子ども会活動に有用な情報提供を行うなどの運営支援を行うとともに、研修等指導者の育成を行い、子ども会活動の活性化を図ります。</li> </ul>		文化スポーツ課
<b>施策34</b>	<b>はたちのつどいの開催</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 二十歳となった市民を祝い励ますことを目的として、式典を開催します。</li> <li>▶ 地域社会の一員としての自覚を促し、社会活動への参加促進を図るため、「はたちのつどい実行委員会」を組織し、式典の企画・運営を行います。</li> </ul>		文化スポーツ課

